

第2章

人に寄り添うまちづくり

町民の健康づくりの推進と社会保障制度の安定した運営、町民・地域・行政で支える地域福祉の推進等、高齢者や障害者、子育て世代が心豊かに住み慣れた地域で暮らせるまちづくりに取り組みます。



第1節 誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり

- 1 安心して暮らすための健康づくり
- 2 社会保障制度の適正な運営
- 3 地域共生・地域福祉を推進するまちづくり
- 4 地域に根ざした高齢者福祉の推進
- 5 地域共生社会実現に向けた障害者福祉の推進

第2節 未来を担う若者を支援するまちづくり

- 1 次世代育成支援の充実
- 2 子育て世帯への経済的支援

■章の指標

指標名	方向性
福祉（子育て・高齢者・障害者）が充実していると感じている町民の割合	↗

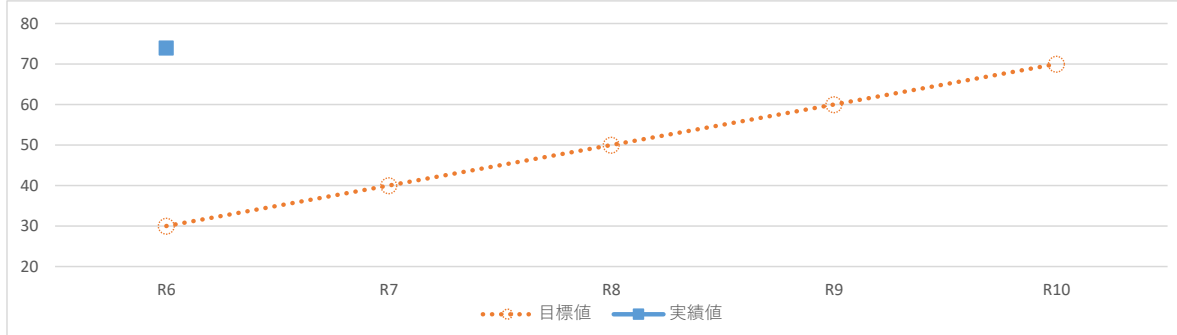
■この章に特に関連の深いSDGsのゴール



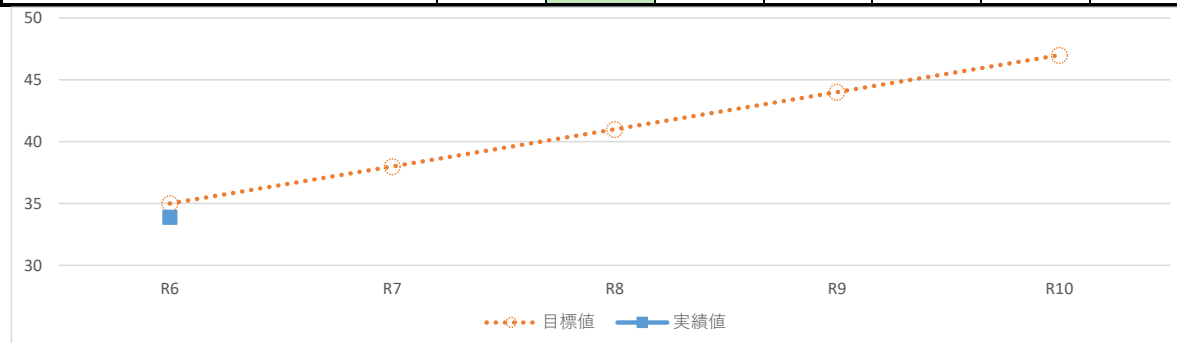
第2章 第1節 第1施策		関連する SDGs			
節	誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	安心して暮らすための健康づくり				
目指す姿	すべての町民が安心して医療を受けられる環境のもと、町民一人一人が自身の健康に目を向け、積極的に健康づくりに取り組んでいます。				
関連する課	健康づくり課 国保年金課、高齢福祉課			関連する 個別計画	あみ健康づくりプラン2 1、阿見町国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画

施策の現状と課題	健康づくり課、国保年金課及び高齢福祉課で連携し、ふれあい地区館や茨城県立医療大学付属病院等の協力を得てフレイル予防の普及啓発を図っている。フレイル予防において支援が実施できるよう体制整備が必要とされる。特定健康診査の受診率向上のため、令和5年度より勧奨通知の発送を開始したが、効果は限定的である。
----------	--

指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
フレイル予防普及啓発活動の実施回数	回		-		70		
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		74					



指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
特定健康診査の受診率	%		32.6		39.0		
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		33.9					



施策の進捗	今後の取組方針
A	健康づくり課、国保年金課及び高齢福祉課で連携し、茨城県立医療大学付属病院等の協力を得ながらフレイル予防について拡充を図る。 特定健康診査受診を阻害している様々な要因に対し、細やかな対策を講じる。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	健康づくり課、国保年金課及び高齢福祉課で連携しながらフレイル予防を実施した。 ふれあい地区館や茨城県立医療大学付属病院等の協力を得て、量質共に充実を図ることができた。 感染症予防について、広報あみ及びHPにて、正しい知識の普及啓発や注意喚起を行った。 避難所等での感染症予防対策として必要な物品を購入した。 特定健康診査については、集団健診、医療機関健診及び人間（脳）ドック助成事業を滞りなく実施し、受診率向上のため受診勧奨通知を発送した。
R7以降	（次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します）

今後発生が予測される課題	
高齢者は今後も増えていくため、より一層フレイル予防の普及啓発が必要とされる。 継続して特定健康診査を受診してもらうため、よりきめ細やかな対策が必要である。	

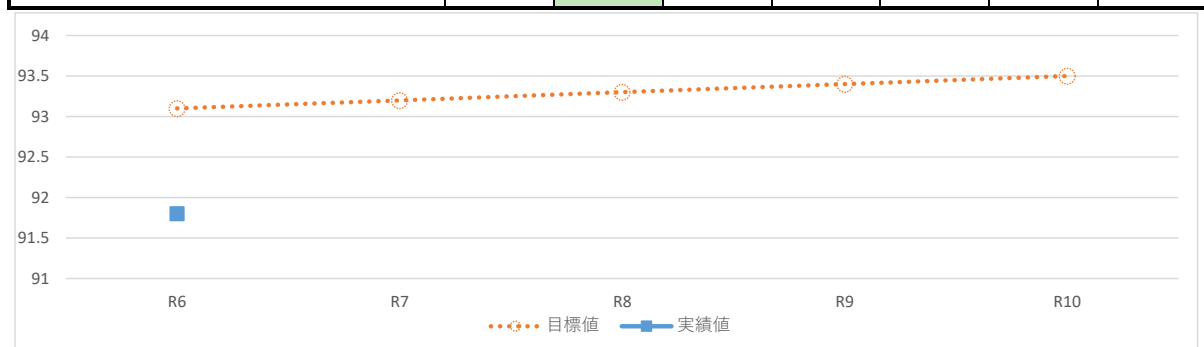
施策の評価	施策の方向性・取組方針
II	高齢者は年々増加傾向にあるので、より一層のフレイル予防が必要である。 継続して特定健康診査を受診してもらうため、よりきめ細やかな対策が必要である。
施策の評価基準	Ⅰ 現状のまま継続する Ⅱ 一部見直し等の余地がある Ⅲ 見直し等の余地が大きい Ⅳ 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
ライフステージに対応した健康づくり	町民が自身の健康に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組みながら、元気に生きがいを持って暮らしています。	あみ健康づくりプラン21推進事務 健康づくり推進事業 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的事業
健康長寿の取組推進	健康診査等を受診しやすい体制が構築され、町民が自身の健康状態を把握し、健康保持や疾病予防に取り組んでいます。	健康診査事業 健康相談事務 特定健康診査等事業 疾病予防事務 特定保健指導事務
感染症対策の充実	感染症予防の知識が浸透し、予防接種率が向上するとともに、感染症発生初期に適切な対策を講じることで、まん延防止が図られています。	予防接種事業 感染症予防事業

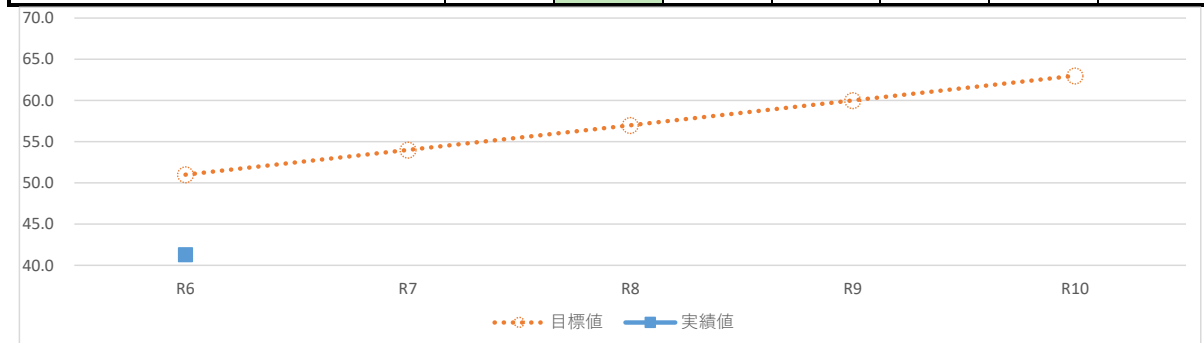
第2章 第1節 第2施策		関連する SDGs	1 貧困をなくそう	3 持続可能な成長を促進する	5 ジェンダー平等を推進する	8 働きがい、経済成長を促進する
節	誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり					
施策	社会保障制度の適正な運営					
目指す姿	町民の社会保障制度への理解が深まり、必要なときに安心して医療と介護を受けることができるまちになっています。					
関連する課	国保年金課 高齢福祉課				関連する 個別計画	阿見町長寿福祉計画・第9期介護 保険事業計画

施策の現状 と課題	高齢化や低所得者の増加等により、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の収納率は鈍化している。 30日以内の介護認定の決定率は目標値を下回っている。
--------------	--

指標名	単位	基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
国民健康保険税の収納率	%	92.7		93.5		↗
	実績	R6	R7	R8	R9	R10
		91.8				



指標名	単位	基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
30日以内の介護認定決定率	%	45.0		63.0		↗
	実績	R6	R7	R8	R9	R10
		41.3				



施策の進捗	今後の取組方針
C	保険制度の重要性・必要性を周知し、納税意識の向上を図るとともに、口座振替・キャッシュレス決済等の推進により、収納対策を強化する。 介護認定審査会事務の効率化、および介護認定申請から認定結果通知までの判定の迅速化を図る。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	収納率向上のため、口座振替の勧奨や納付相談の実施（随時）、職員および介護保険制度普及推進員による訪問徴収を実施した。
R7以降	（次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します）

今後発生が予測される課題
後期高齢者医療保険の被保険者数は年々増加しており、保険料も上がることから今後の収納率低下が懸念される。

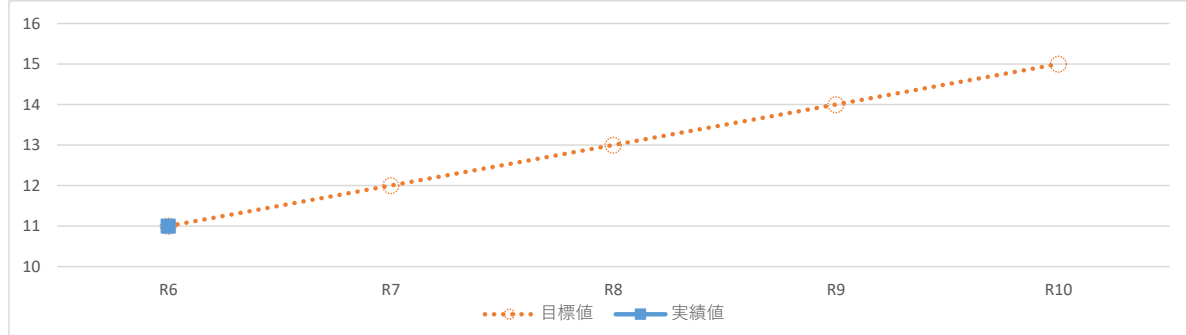
施策の評価	施策の方向性・取組方針
II	介護認定審査会の事務の効率化や認定判定の迅速化を図る必要がある。 納税意識の向上を図りながら収納率の向上を図っていく。
施策の評価基準	Ⅰ 現状のまま継続する Ⅱ 一部見直し等の余地がある Ⅲ 見直し等の余地が大きい Ⅳ 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
国民健康保険制度の健全運営	町民の理解のもと、国民健康保険制度の適正かつ健全な運営が図られ、必要な人に適切な医療が提供されています。	国保税賦課事務 滞納対策事務
後期高齢者医療制度の健全運営	町民の理解のもと、後期高齢者医療制度の適正かつ健全な運営が図られ、必要な人に適切な医療が提供されています。	後期高齢者医療保険料賦課徴収事務
介護保険制度の健全運営	町民の理解のもと、介護保険制度の適正かつ健全な運営が図られ、必要な人に適切な介護サービスが提供されています。	賦課徴収事務 介護給付等費用適正化事業 介護認定事務
国民年金制度の健全運営	国民年金制度に対する理解が深まるとともに、受給者の安定した生活基盤が維持されています。	国民年金啓発事務

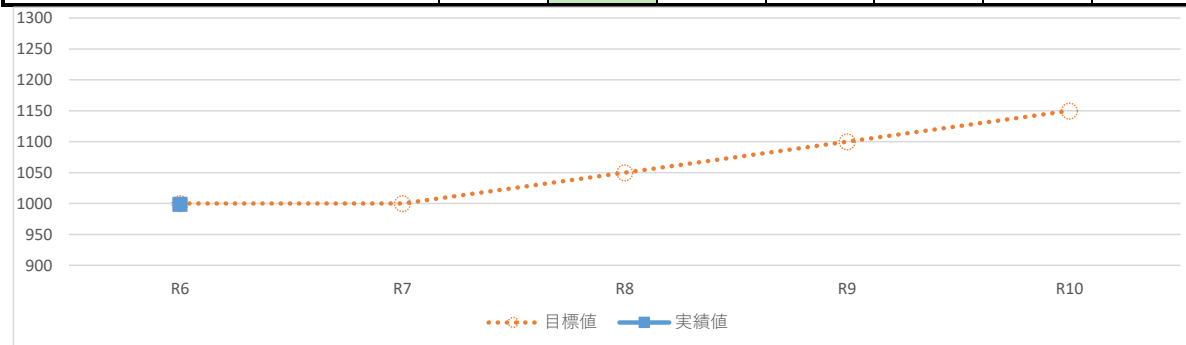
第2章 第1節 第3施策		関連する SDGs	1 貧困 2 飢餓 3 持続可能な開発目標 10 人や国の不平等をなくす 11 持続可能な都市とコミュニティ 16 平和と公正 17 パートナーシップ
節	誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり		
施策	地域共生・地域福祉を推進するまちづくり		
目指す姿	すべての人が地域の中で安心して暮らすことができる、いたわりと支え合いの心であふれたまちになっています。		
関連する課	社会福祉課 高齢福祉課、廃棄物対策課、防災危機管理課	関連する個別計画	阿見町第3次地域福祉計画、阿見町地域防災計画

施策の現状と課題	町民・地域・福祉団体・行政等がそれぞれの役割の中で協力し、地域福祉の推進が図られている。 高齢者、障害者を対象としたごみ出し支援事業においては、目標値を下回っている。
----------	--

指標名	単位	基準値(R4)	目標値(R10)	方向性
子ども食堂の運営数	か所	4	15	↗
	実績	R6	R7	
		11		



指標名	単位	基準値(R4)	目標値(R10)	方向性
避難行動要支援者登録制度の登録者数	人	999 (※)	1,150	↗
	実績	R6	R7	
		999		



※算出方法が変更になったため、基準値が総合計画掲載の値と異なります。

施策の進捗	今後の取組方針
C	高齢者、障害者を対象としたごみ出し支援事業の申請件数が少ない場合は、再度、対象要件の見直しを図る。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	民生委員・児童委員や社会福祉協議会等と連携を図り、地域福祉を推進した。一方、子ども食堂の運営団体数は増加しているが実施地域に偏りがあることが課題であるため、今後も支援を継続していく。 要援護事業については、避難行動要支援者登録対象者へ制度を周知するとともに、関係各課と連携し、豪雨の際に登録者名簿を活用した。
R7以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

今後発生が予測される課題
高齢者は今後も増えていくため、事業量も増加の一途が予測される。 要援護者一人ひとりについて、必要な支援が実施できる体制整備が必要とされる。

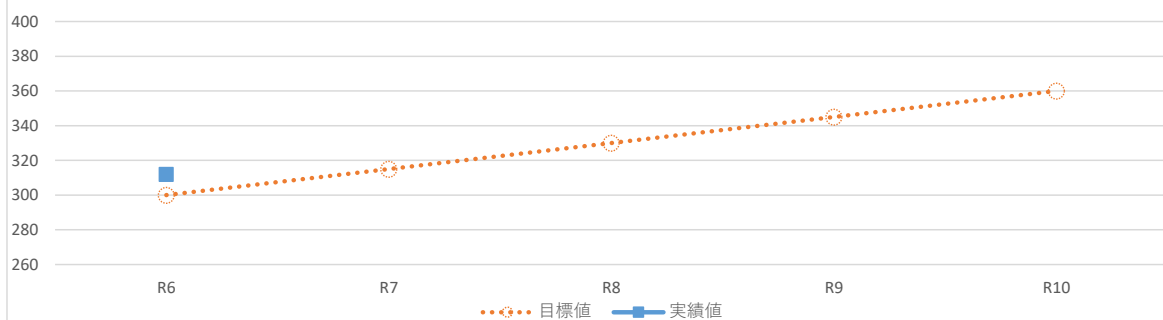
施策の評価	施策の方向性・取組方針
II	引き続き、民生委員・児童委員と連携しながら地域福祉の向上に努めていく。 また、要援護事業についても関係各課と連携しながら進めていく必要がある。
施策の評価基準	I 現状のまま継続する II 一部見直し等の余地がある III 見直し等の余地が大きい IV 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
必要な支援を届ける仕組みづくりの推進	地域の福祉ネットワークが構築され、町民がお互いに連携して助け合っています。	地域福祉推進事務 ごみ出し支援事務 子ども食堂事業
多様な主体が協働する仕組みづくりの推進	町社会福祉協議会と連携した福祉体制が充実するとともに、民生委員・児童委員が地域福祉の担い手として生き生きと活躍し、誰もが安心して暮らしています。	民生委員児童委員協議会事務 社会福祉協議会助成事業
災害弱者を支える仕組みづくりの推進	災害時に避難行動要支援者が円滑かつ迅速に避難できる体制が構築されています。	要援護事業

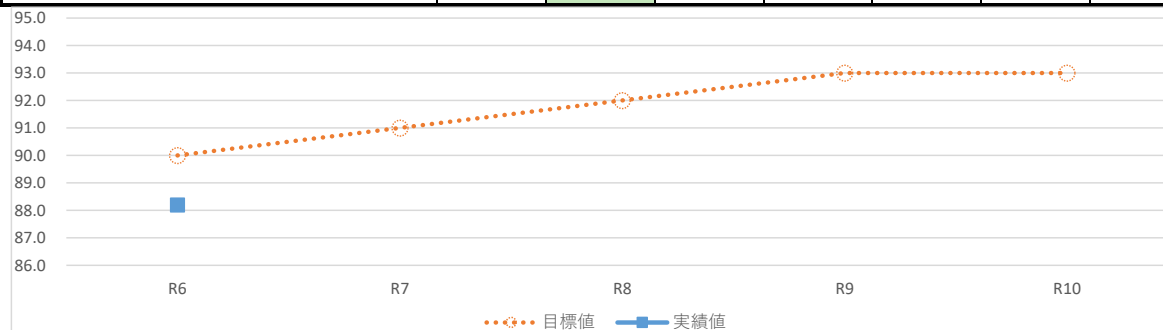
第2章 第1節 第4施策		関連する SDGs	2 質の高い教育をみんなに	3 持続可能な開発目標	8 経済成長を促進	11 住み続けられるまちづくりを
節	誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり					
施策	地域に根ざした高齢者福祉の推進					
目指す姿	すべての高齢者が住み慣れた地域で、健康で心豊かに暮らすことができるまちになっています。					
関連する課	高齢福祉課		関連する個別計画	阿見町長寿福祉計画・第9期介護保険事業計画		

施策の現状と課題	要支援・要介護の認定を受ける者が増え、それに伴い給付費も増えている。65歳到達時、個別に訪問しパンフレット等で周知は行っているが、昨今65歳以上でも働いている人が多く、本人に会って制度等の説明ができていない。介護予防の教室やケアリーダー養成講座を行うことで、地域における住民主体の介護予防につながる活動の支援・育成を図っている。
----------	--

指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
認知症サポーターの養成者数	人		218		360		↗
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		312					



指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
介護保険サービスの利用率	%		89.3		93.0		↗
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		88.2					



施策の進捗	今後の取組方針
B	引き続きパンフレット等を活用しながら周知を図り、介護サービスの適切な利用を推進するとともに、要介護状態にならないように、介護が必要となっても介護度が進まないようにサービスの充実を図っていく。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	高齢者が介護保険サービスを適切に利用していること、地域包括ケアシステムの構築に向けて地域支援事業を順調に進められていることから、より多くの高齢者が長く住み慣れた地域で暮らし続けられる地域づくりが行えている。
R7以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

今後発生が予測される課題
高齢者の増加に伴い、介護が必要な人の増加が見込まれ、介護の給付費が増えてくることが見込まれる。そのため、要介護状態とならないようなサービスや指導等がより必要になってくる。

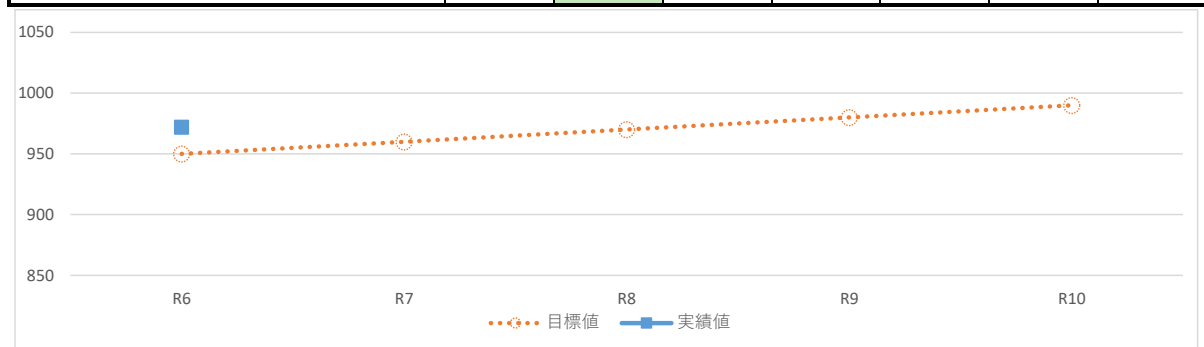
施策の評価	施策の方向性・取組方針
I	要介護状態になることを事前に防ぐために、地域における住民主体の介護活動に資する活動の支援、育成を行っていく必要がある。
施策の評価基準	Ⅰ 現状のまま継続する Ⅱ 一部見直し等の余地がある Ⅲ 見直し等の余地が大きい Ⅳ 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
高齢者の生活支援の推進	高齢者が生活に必要なサービスを受けることができ、住み慣れた地域で安心して生活を送っています。	緊急通報システム整備事業 成年後見制度利用支援事業 高齢者世帯エアコン購入費等補助事業 生活環境づくり支援事業
生きがいづくりの推進	高齢者が社会参加や地域活動を通して、生きがいを感じながら自立した生活を送っています。	福祉センター運営事務 シルバー世代の就労拡充事務
安心して暮らせる地域づくり	高齢者が住み慣れた地域で様々な人に見守られながら健康で安心できる生活を送っています。	在宅医療・介護連携推進事業 地域ケア推進事業 認知症総合支援事業
介護保険サービスの充実	要支援、要介護認定を受けた高齢者が、必要なときに適切なサービスを受け、安心して日常生活を送っています。	介護保険事務 介護サービス給付事務
介護予防事業の推進	自発的な介護予防が地域の活動として浸透し、高齢者が生き生きとした生活を送っています。	介護予防・生活支援サービス事務 介護予防普及啓発事業 地域介護予防活動支援事業

第2章 第1節 第5施策		関連する SDGs	1 貧困 POVERTY	3 持続可能な 発展 GOOD LIVES	8 経済的 成長 ECONOMY	10 社会的不 平等 INEQUALITY
節	誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり					
施策	地域共生社会実現に向けた障害者福祉の推進					
目指す姿	すべての障害者が、地域の一員として社会参加をすることにより、住み慣れた地域の中で安心して生活しています。					
関連する課	社会福祉課 国保年金課				関連する 個別計画	阿見町第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画

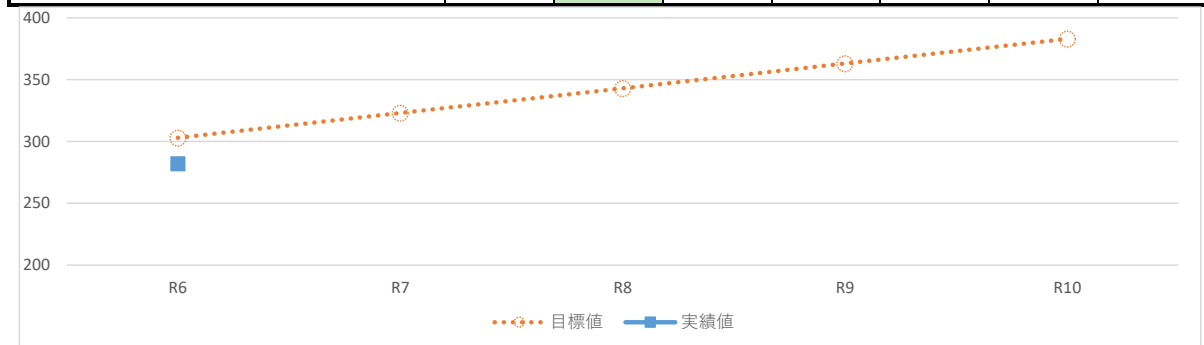
施策の現状と課題	障害者訓練等給付事業においてサービス利用者が増加している。 障害者（児）の増加により、町外事業所の利用者が増加している。
----------	---

指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
相談支援件数	件		950 (※)		990		↗
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		972					



※算出方法が変更となったため、基準値（R4）が総合計画掲載の値とは異なります

指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
就労訓練支援のサービス利用者数	人/月		240		383		↗
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		282					



施策の進捗	今後の取組方針
B	児童発達支援、放課後等デイサービス事業所の充実及び児童発達支援センター設置に向けて検討を行う。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	障害者が必要な支援やサービスを受けながら、社会参加が促進され、地域の中で安心して生活している。阿見町地域自立支援協議会と専門部会をそれぞれ年3回開催し、地域課題の抽出及び検討を行った。
R7以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

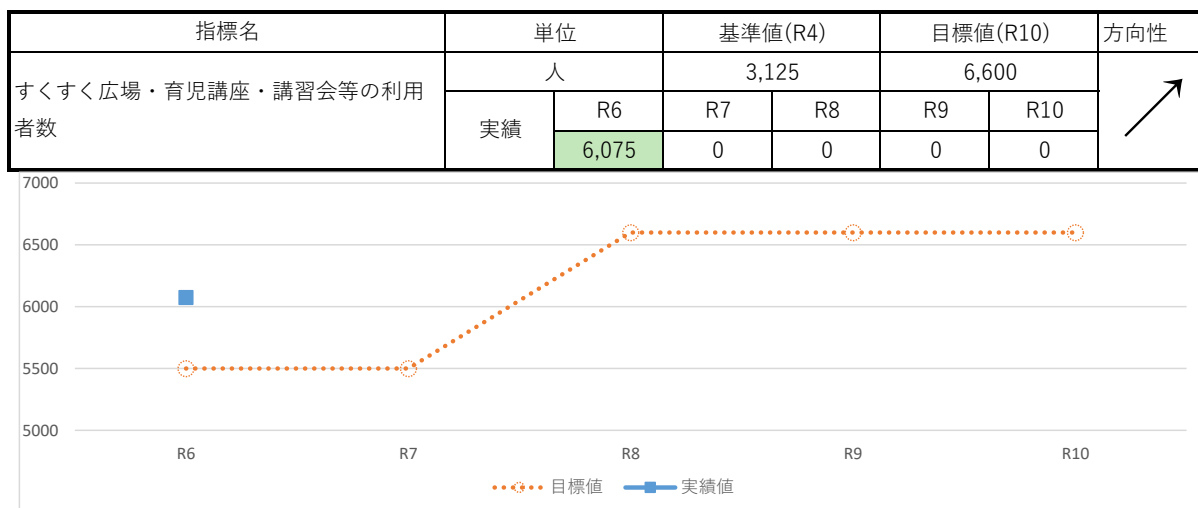
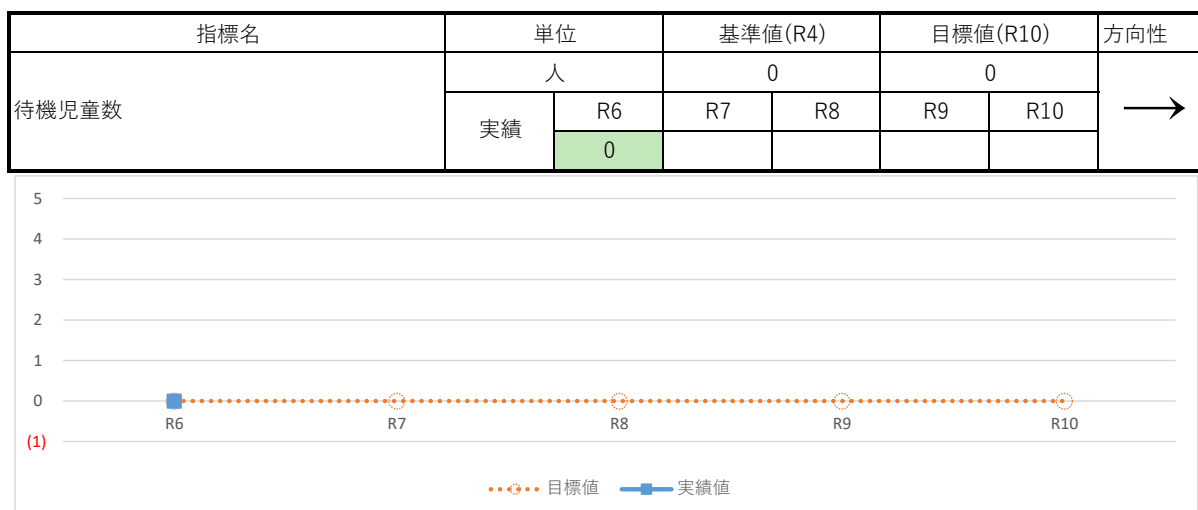
今後発生が予測される課題	
サービス利用者が増加することで、町内事業所によるサービス提供体制が不足することが予想される。	

施策の評価	施策の方向性・取組方針
II	障害者に必要な支援やサービスの拡充に努めていく。
施策の評価基準	Ⅰ 現状のまま継続する Ⅱ 一部見直し等の余地がある Ⅲ 見直し等の余地が大きい Ⅳ 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
多様なニーズに対応した生活の支援	障害者が必要な支援やサービスを受けながら、社会参加が促進され、地域の中で安心して生活しています。	障害者地域生活支援事業 自立支援医療給付事務 移動支援事務 医療福祉費助成事務
地域で暮らし続ける仕組みづくりの推進	障害者が地域社会の一員として自立した生活を送っています。	障害者介護給付事業 障害者訓練等給付事業

第2章 第2節 第1施策		関連する SDGs	3 持続可能な開発目標	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	8 豊かになるための持続可能な開発	11 持続可能な都市づくり	16 平和と公正
節	未来を担う若者を支援するまちづくり							
施策	次世代育成支援の充実							
目指す姿	妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援により安心して子育てできる環境づくりが進められ、子育て世代から選ばれるまちになっています。							
関連する課	こども未来課 おやこ支援課、子育て支援センター、児童館		関連する 個別計画		阿見町こども計画			

施策の現状と課題	保育施設の整備により待機児童ゼロを継続している。しかし、宅地開発等により転入者が増え、児童が増加しており、潜在的待機児童も存在している。また、障害のある児童の受け入れのため、保育士の確保策と合わせて民間保育施設の開設を目指していく。幼児健診は高い受診率を維持しているが、受診が難しいケースについては面接等の方法で早期に状況を把握し、支援を行う必要がある。
----------	---



施策の進捗	今後の取組方針
B	荒川本郷地区の宅地分譲に伴う児童数の増加や潜在的待機児童への対応として、今後も保育士確保等の対策を進めるとともに、令和8年4月の開所を目途に保育園の整備を進め待機児童ゼロの維持に取り組む。子育て関連の事業についても引き続き取り組みを実施する。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	令和6年4月1日時点の待機児童を0人とし、待機児童ゼロを維持した。また、待機児童発生の一因である保育士不足に対処するため、私立保育施設の保育士等に対して年間延べ1,863人分の助成金の交付を行い、保育士の確保及び他市町村への流出防止を図った。 その他の事業についても計画通り実施し、幼児健診の未受診者に対しては訪問により9件、面談により2件支援を行った。
R7以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

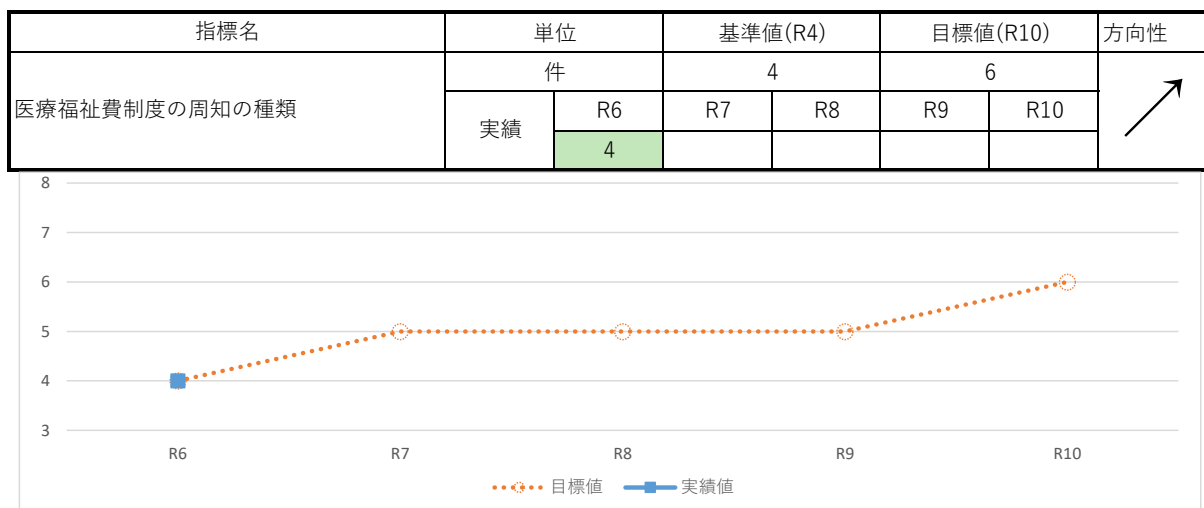
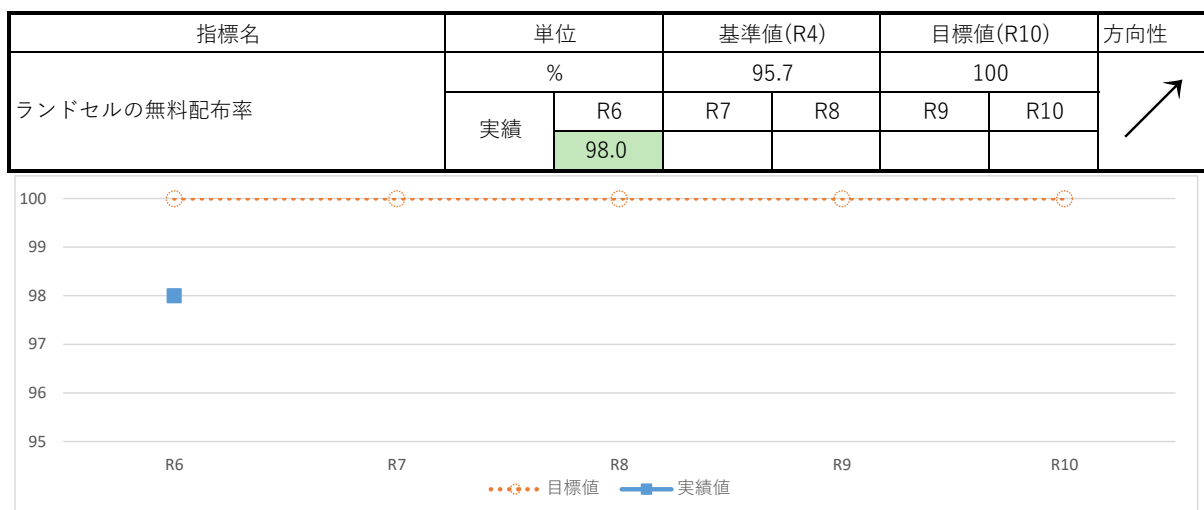
今後発生が予測される課題
今後、待機児童ゼロの維持のほか、障害のある児童の受け入れ及び潜在的待機児童対策が課題である。

施策の評価	施策の方向性・取組方針
II	潜在的待機児童対策を引き続き実施していく。また、保育士の確保や民間保育施設の開設に取り組んでいく。 母子保健事業等の子育て関連の事業や要保護児童対策事業等についても引き続き実施していく。
施策の評価基準	I 現状のまま継続する II 一部見直し等の余地がある III 見直し等の余地が大きい IV 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
安心して預けられる保育施設やサービスの充実	保育を必要とする保護者が安心して子どもを預けることができ、仕事と子育てが両立した生活が送れています。	保育施設入所事務 一時保育事務 延長保育事務 障害児保育事務 病児保育事務
ニーズに対応する支援体制の充実	(仮称) 子育て支援総合センターを中心とした包括支援体制が構築され、子育て世帯への情報提供や交流・相談ができる場が充実しています。	(仮称) 子育て支援総合センター整備事業 地域子育て支援センター事業 児童館施設運営事務
子どもを守る取組の推進	すべての子どもが地域の中で見守られ、心身ともに健やかに育っています。	要保護児童対策事務
妊娠期から支援する取組の推進	妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援によって、母子ともに健康な生活を送っています。	母子保健事業 子育て世代包括支援センター事務

第2章 第2節 第2施策		関連する SDGs			
節	未来を担う若者を支援するまちづくり				
施策	子育て世帯への経済的支援				
目指す姿	家庭の経済状況等に関わらず、安心して子育てができるまちになっています。				
関連する課	学校教育課	学校給食センター、こども未来課、国保年金課	関連する個別計画	阿見町第2次教育振興基本計画、阿見町こども計画	

施策の現状と課題	第2子以降給食費無料化を実施するため、近隣市町村や国の動向を調査し、規則等の改正を行い、令和7年度から開始できるよう準備を進めてきた。 小学校新入生入学祝い品について、約2%が自己都合により不要としている。
----------	---



施策の進捗	今後の取組方針
B	令和7年度当初から第2子以降給食費無料化を実施する。 第3子以降出産祝金支給事業を引き続き実施していく。 小学生及び中学生の新入生入学祝い品を継続していく。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	令和7年度から第2子以降給食費無料化を実施するため、近隣市町村や国の動向を調査し、規則等の改正を行った。 第3子以降出産祝金支給事業として、64世帯に祝金を支給した。 小学校新入生入学祝い品事務として、対象児童の98%にランドセルを支給した。 中学校新入生入学祝い品事務として、対象生徒の98.6%が制服等購入補助を活用した。
R7	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

今後発生が予測される課題	
児童生徒分給食費の全額無料化に向けた調査・検討が必要となる。	

施策の評価	施策の方向性・取組方針
II	第3子以降出産祝金事業を引き続き実施していく。また、医療福祉制度については適正な助成を実施していく。 限りある財源を有効活用するため、現在実施している子育て支援施策の効果をアンケート調査等で検証し、子育て世代のニーズを踏まえたより効果の高い施策展開に見直していく。
施策の評価基準	I 現状のまま継続する II 一部見直し等の余地がある III 見直し等の余地が大きい IV 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
保護者負担の軽減	子育て世帯が必要な支援を受け、子どもが健やかに成長し、安心して教育を受けています。	給食費無料化拡大事務 第3子以降出産祝金支給事業 小学校新入生入学祝い品事務 中学校新入生入学祝い品事務
医療費助成による子どもの健康増進	子育て世帯の医療費の負担軽減等の制度が充実し、すべての子どもが安心して必要な医療等を受けることができます。	医療福祉費助成事務